

環境活動レポート

平成22年度(2010年4月1日～2011年3月31日)

高崎卸商社街協同組合

《ご挨拶》

高崎卸商社街協同組合では、循環型社会の実現を目指し、組合・組合員一丸となり環境保全活動に積極的に取り組んでおります。その一環として、平成20・21年度に組合員20社と共にエコアクション21取得に取り組み、結果15社が認証・登録に至りました。同事業においては、組合施設における電気使用料、ガス使用料、水道使用料、ガソリン使用料の削減やゴミ減量へ向けての具体的な取り組みを行いました。また、組合員への環境教育や啓蒙活動も積極的に推し進め、各社の環境活動を積極的に支援するとともに組合全体としての環境意識の向上を図りました。以下、「環境活動レポート」として、平成22年度における当組合の取り組みをまとめましたので、ご高覧の上、ご指導ご指摘を賜り、更なる環境改善に結び付けていきたいと存じます。

高崎卸商社街協同組合
理事長 松本修平

《目次》

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 環境方針 | P-1 |
| 2. 事業活動の規模 | P-2 |
| 3. EA21推進体制 | P-3 |
| 4. 環境目標とその実績 | P-4 |
| 5. 環境活動の取組計画と評価 | P-5・6 |
| 6. 環境関連法規制の遵守 | P-6 |
| 7. 代表者による全体の評価と見直しの結果 | P-7 |

1. 環境方針

〔基本理念〕

高崎卸商社街協同組合は、持続的発展を可能とする循環型社会の実現を目指し、組合員とともに環境保全活動に積極的に取り組みます。

〔基本方針〕

高崎卸商社街協同組合は、組合員と協働し、共同事業の実施、情報収集・提供、教育訓練を通して組合員の環境保全活動を推し進めるための活動に取り組みます。

また、組合施設における環境保全活動については、可能な範囲で、環境目的・目標を定めて取り組み定期的あるいは必要に応じて見直します。

1. 組合施設における環境負荷を把握し、以下の環境に配慮した活動を進めます。
 - ① 二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減に努めます。
 - ② 事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再生利用の向上に努めます。
 - ③ 限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
2. 事業活動において、環境に関わる法律、規制、条例及び組合が受入を決めたその他の要求事項を遵守します。
3. 環境方針は、事務局員に周知するとともに、環境教育を行い職員の環境に関する意識の向上を図ります。
4. 組合員による環境活動を積極的に支援し、組合員への教育・啓蒙活動を積極的に進め組合員の環境意識の向上を図ります。
5. 環境活動に関する情報は、内外に公表し、組合員及び地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2008年 3月 17日

高崎卸商社街協同組合

専務理事

川岸 一義

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

高崎卸商社街協同組合
代表 松本修平

2. 所在地

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2-7

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 専務理事 川岸 一義

環境管理責任者 : EA21事務局 山縣 克実

担当 : EA21事務局 柴田 俊樹

TEL : 027-361-8243

FAX : 027-361-4828

4. 事業の内容

組合施設における電気使用料、ガス使用料、水道使用料、ガソリン使用料の削減やゴミ減量化への取組み、及び組合員への環境教育や啓蒙活動の推進並びに各社の環境活動支援、組合全体としての環境意識向上

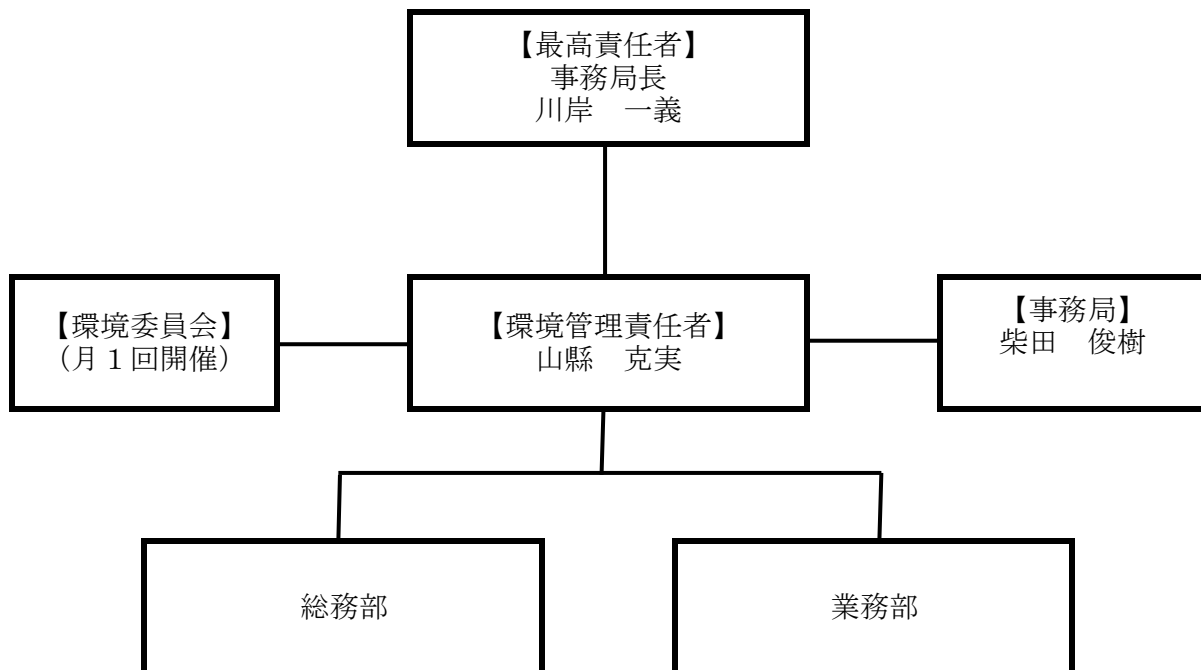
5. 事業規模

活動規模	単位	H21年度	H22年度
従業員数	人	10	9
延べ床面積	m ²	15,147	15,147

6. 認証登録の範囲

登録組織名 : 高崎卸商社街協同組合

3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	【事務局長 川岸 一義】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【山縣 克実】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【柴田 俊樹】 ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

4. 環境目標とその実績

当組合に於ける平成22年度(2010/4/1～2011/3/31)の環境負荷実績を把握し、平成24年度迄の目標を下記の通り定め活動を行った。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	21年度	22年度		24年度	環境活動計画内容
	実績	目標	実績	目標	
①二酸化炭素排出量の削減	176152	2F事務所の電気量(半年分)の21年度実績に対して3%削減(kwh)	166179(△5.7%)	2F事務所の電気量21年度実績に対して5%削減(kwh)	①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の委託管理 ④社用車の点検・整備 ⑤社用車の給油ノートの作成・記入 ⑥第二ビルテナントへの電気節約呼びかけ
	425961.9	C02総量21年度実績に対して3%削減	453316.8(6.4%増)	C02総量21年度実績に対して5%削減	
②廃棄物排出量の削減(kg)	977.6	21年度実績に対して1%削減	934.6(△4.4%)	21年度実績に対して3%削減	①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③収集ルートの確認・確保 ④産廃業者との契約書の確認 ⑤裏紙使用ルールの徹底 ⑥ヴィジュアル化・両面印刷による用紙削減 ⑦第二ビルテナントへの適正なゴミ処理呼びかけ
③水資源投入量の削減(m ³)	4774	21年度実績に対して1%削減	4984(4.4%増)	21年度実績に対して3%削減	①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(給湯室・トイレ) ③増量ノズルへの交換検討 ④トイレ擬音装置の点検 ⑤第二ビルテナントへの水資源節約呼びかけ
④組合員への環境活動の推進		組合員への環境活動の普及・推進		全組合員の環境活動への参加	①エコドライブ講習の実施 ②清掃活動の実施 ③ゴミ共同収集への参加呼びかけ ④緑化活動の実施 ⑤環境に関するセミナーの実施検討

5. 環境活動計画の取組みと評価

※平成22年度(2010年4月～2011年3月) 1年間の活動の取組みと評価をしております。

活動計画・達成状況	環境活動計画の取組み結果の評価		
<p>1. 二酸化炭素排出量の削減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事務所電気量 『目標』 前期に対し、3%削減 目標の達成状況 : 5.7%減 ◎</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>C02総量 『目標』 前期に対し、3%削減 目標の達成状況 : 6.4%増 △</p> </td> </tr> </table>	<p>事務所電気量 『目標』 前期に対し、3%削減 目標の達成状況 : 5.7%減 ◎</p>	<p>C02総量 『目標』 前期に対し、3%削減 目標の達成状況 : 6.4%増 △</p>	<p>事務所電気量5.7%減、C02総量6.4%増となった。 C02総量については、会場利用の増加のため、 C02総量が増加したと考えられる。 今後も継続して事務所電気量、C02削減に努めたい</p>
<p>事務所電気量 『目標』 前期に対し、3%削減 目標の達成状況 : 5.7%減 ◎</p>	<p>C02総量 『目標』 前期に対し、3%削減 目標の達成状況 : 6.4%増 △</p>		
<p>2. 廃棄物排出量の削減 『目標』 前期に対し、1%削減 目標の達成状況 : 4.4%減◎</p>	<p>4.4%の削減となった。 可燃ゴミについては裏紙使用の更なる徹底、 資料のヴィジュアル化により削減の効果が 現れていると考える。 今後も継続してゴミ削減に努めたい。</p>		
<p>3. 水資源投入量の削減 『目標』 前期に対し、1%削減 目標の達成状況 : 4.4%増 △</p>	<p>4.4%の増加となった。各手洗い場及びトイレ への節水表示により、無駄な水を使わなくなった が、会場利用の増加のため、水の使用が増えた と考えられる。 今後も継続して節水に努めたい。</p>		
<p>4. 組合員への環境活動の推進 『目標』 組合員への環境活動の普及・推進 目標の達成状況 : ◎ 現状把握とルールの徹底</p>	<p>隔月に当組合から発行されるビエント高崎新聞に EA21関連の記事を掲載し、組合員に対して環境 活動への参加を推進した。 今後も継続して新聞に記事を掲載するとともに、 清掃・緑化活動、環境活動関連の講習会を企画し 組合員への環境活動の普及・推進に努めたい。</p>		

5. 環境活動計画の取組みと評価

総括：

エコアクション21に取組み、3年が経過しました。この取組みを通じて従業員の環境に対する意識がたいへん向上したと考えられます。また、事業所の環境負荷の把握ができたことは大きな成果といえます。わずか1年足らずの取組みでありましたが、結果として平成22年度環境活動計画の環境目標達成に近づくことができました。今後も、この1年間の取組み結果及び実績を踏まえて、平成24年度の当初目的達成に向けて引き続き活動を継続してまいります。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当組合に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守状況
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	遵法
下水道法	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	遵法
P C B 廃棄物特別措置法	遵法
消防法	遵法
自動車リサイクル法	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2008年4月25日の環境関連法規遵守状況の確認において、特別管理産業廃棄物管理責任者不在の件を指摘されましたが、その後職員が資格を取得し特別管理産業廃棄物管理責任者を設けました。このため環境関連法規での指摘事項は解消しました。

また、P C Bにつきましては、2010年12月に処分を行いました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

日時	2011/5/20
環境管理責任者からの報告内容	1. 環境関連法規等の遵守状況 法規制一覧表・測定結果をもとに遵守していることを確認した。
	2. 外部からの苦情等の受付状況 平成22年度の外部からの苦情等は、発生していない。
	3. 環境目標の達成状況 エコアクション21に着手後ほぼ3カ年が経過した。都市ガス及び廃棄物また電気・水の使用量は、当初目標どおり削減され成果をあげつつあったが、3月11日の東日本大震災により大きく環境が変化した。その後の計画停電による影響や売上減少も大きく、今後の環境活動データは再考する必要も生じている。
	4. 環境活動計画の実施状況及び評価結果 実施項目については計画通り実施している。
	5. 問題点の是正処置及び予防処置の結果 取得審査時に指摘を受けたPCBについては、その処理を完了した。
	6. 改善提案 平成22年度の改善提案は特に無い。
	7. 前回の見直しによるフォロー状況・結果 指摘事項は特になかった。
	8. その他（取引先からの要望、競合他社の状況など） 特になし
主な議論	①館内照明のLED化について検討を行った。全館行うのは経費面からも難しいので、まずは非常灯のLED化について費用対効果も考慮しながら検討した。 ②ゴミ削減に向けての方法が検討された。 ③環境関連法規について確認された。
経営者のコメント	1. 環境管理責任者からの報告に対する評価コメント 電気使用量については、電気設備交換により効率化が図られた。非常灯のLED化また省エネ蛍光灯の導入など今後も引き続き検討していきたい。水やガスの使用量については、大きな成果をあげる具体策はないが引き続き地道な活動を通じて効果をあげてもらいたい。東日本大震災以降、エネルギー問題についての関心が大変高まってきているので、組合員に対しての案内や指導にも積極的に取り組み、エコアクション21の成果をもたらしたい。
	2. 環境方針・環境目標・環境活動計画・環境経営システムについての変更の必要性 現時点での変更の必要性はない。

